

国民年金からのお知らせ

■人生の節目節目には国民年金の届け出が必要です

国民年金は、就職・転職・退職・結婚などで加入の仕方（種別）が変わる場合があります、そのつど届け出が必要です。

《加入の仕方は3種類》

- 第1号被保険者
20歳以上60歳未満の自営業者、農業従事者、学生、フリーターの方などその配偶者
- ☆加入手続き
ご自身で市庁舎1階市民課の国民年金相談係窓口で行う必要があります。
- ☆保険料
月額13,300円（平成16年度）国（社会保険庁）から送られた納付書で、金融機関や郵便局などの窓口で納めます。
- 第2号被保険者
厚生年金保険や共済組合に加入している方
- ☆加入手続き
勤務先（厚生年金保険や共済組合）に加入すると、国

民年金にも同時加入していること（なりませぬ）

☆保険料
厚生年金保険や共済組合掛け金として給料から天引きされます。

●第3号被保険者

第2号被保険者の夫（妻）に扶養されている20歳以上60歳未満の妻（夫）

☆加入手続き
配偶者の勤務先で、健康保険の扶養の手続きと一緒に、第3号被保険者に関する届け出を行う必要があります。

☆保険料
配偶者の加入する年金制度が負担するので、個人で納める必要はなく、配偶者の給料から天引きされることもあります。

■国民年金保険料はまとめて納めるとお得です

国民年金保険料には前納制度があり、10月から来年3月まで前払いした場合は、保険料が650円割引されます。

市税などの滞納者に行政サービスの一部を制限します

市では、9月1日から税負担の公平性を確保し、市民の皆さんの納税意識を高めることを目的に、市税（市民税・固定資産税・軽自動車税など）、国民健康保険税、介護保険料に滞納がある方への行政サービスの一部を制限します。

●制限する行政サービス

- ・浄化槽清掃業許可
- ・家族介護慰労金
- ・生きがいデイサービス事業
- ・市民農園の貸し付け
- ・家畜排せつ物処理施設整備事業
- ・中小企業振興資金融資あっせん
- ・小企業小口融資事業
- ・私道などの整備事業補助金
- ・市営住宅の新規申し込み
- ・公共物使用許可、道路占有許可
- ・市営駐車場の利用許可
- ・水洗便所改造資金あっせん事業
- ・公認排水設備等工事業者登録
- ・指定給水装置工事業者登録
- ・奨学金貸し付け
- ・幼稚園保育料の減免
- ・私立幼稚園就園奨励費の交付

10月26日、白石駅前駐車場の一時利用を制限します

白石駅前駐車場のゲート式自動精算機交換工事を実施するため、一時利用者（自動車）の方は駐車場を利用できません。ご理解とご協力をお願いします。

- 日時
10月26日（火）8時～24時（雨天の場合は延期）
- ◎都市計画課
☎22-1325

【前納は専用の納付書で！】

半年分を前納される場合は、4月に社会保険庁から送付されている納付書のうち、領収（納付受託）日付印欄に「下期」と記載されているものをご使用ください。

〈社会保険事務局大原事務所〉
☎0224-513111

◎市民課国民年金相談係
☎22-1312

宮城県最低賃金が10月から2円上がり

宮城県内の事業所で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなど含む）に適用される宮城県最低賃金（現行617円）が、10月1日から改正されます。

●時間額 619円

- ◎宮城労働局労働基準部貸金室
☎022-299-8841
- ◎大河原労働基準監督署
☎0224-5312154

日本道路公団有料道路障害者割引制度の変更

6月1日から有料道路障害者割引制度の割引方法が変更になりました。まだ変更手続きをされていない方は、福祉事務所です手続きをしてください。

●割引対象者

介護者が運転する場合
身体障害者手帳または療育手帳をお持ちで、手帳種別が1種の方
本人運転の場合
身体障害者手帳をお持ちの方

●手続きに持参する物

- ・手帳、登録を希望される車の車検証、免許証（本人運転のみ）
- ・※ETC利用の方は、ほかにも必要な物がありますので、お問い合わせください。

◎福祉事務所社会福祉係
☎22-1400

国保税 Q&A

Q 8月に届いた納税通知書を見ると、第5期と第6期が11月の納期限になっています。間違いなのでは？

A 5期の納期限は、本来10月31日ですが、今年、31日が日曜日で国保税を納入できないため、11月1日を納期限にしています。

Q 家族で国保に加入しているのですが、9月から息子が社会保険に加入しました。8月に届いた納税通知書で4期分は納めました

10月18日～24日は秋の行政相談週間

「行政困りごとありませんか？」行政相談は、行政機関、金融公庫、道路公団、NTT、JRなどへの苦情や意見、要望などの相談に応じ、解決のお手伝いをするものです。行政相談委員は、市庁舎での定例相談会のほか、いつでも自宅でも皆様の相談に応じています。

- 日時
10月21日（木）13時30分～15時30分
- 場所
斎川公民館
- ◎市の行政相談委員
○山口 貞子さん
白石市八幡町3番6号
☎25-9604
- 島貫 征夫さん
白石市大鷹沢三沢字古内21番地
☎25-5909
- ◎生活環境課
☎22-1314

10月は行政書士制度強調月間 行政書士無料相談

- 官公署提出書類の作成などでお困りの方、お気軽にどうぞ。
- 日時
10月16日（土）9時30分～15時30分
- 会場
大河原町 オーガ2階
- ※当日は電話相談も行います。
☎090-7524-5057
- ◎宮城県行政書士会仙南支部
太田常治 ☎24-3303

越河地区農業集落排水事業にご協力を

市では現在、平成19年度の供用開始を目指して越河地区（越河・五賀・平）の各所で農業集落排水事業の工事を実施しています。工事中は、片側交互通行や回りが道など市民の皆様にご迷惑をおかけしますが、事業推進へのご理解とご協力をお願いします。

◎下水道課集落排水係
☎22-1327



▲整備の進む越河地区農業集落排水事業

Q その後はどのように支払えばいいのですか？

A 国保税退の手続きをしていただくと、後日、税額変更通知書が届きます。この通知書が届くまでは8月にお届けした納税通知書で納め、新しい通知書が届いた以後は、新しい通知書で納めていただくこととなります。息子さんやご家族の方の納期で調整してあります。

◎税務課国民健康保険係
☎22-1313

平成17年次就学時発達検査を実施します

市教育委員会では、来年度4月小学校就学予定のお子さんを対象に、「発達検査」を実施します。発達検査は、就学予定の学校で行いますので、それぞれの学校の実施日に検査を受けてください。当日は保護者または保護者代理の方の付き添いをお願いします。

◎学校教育課
☎22-1342

計量器（はかり）定期検査のお知らせ

計量器の定期検査は次の日程で実施します。この定期検査を受けない計量器（はかり）は、取引証明に使用できなくなりますので、必ず検査を受けてください。新しいはかりでも「免除」のシールを貼りますので、検査会場までお越しください。

◎商工観光課
☎22-1321

◎宮城県計量検定所
☎022-247-1641



計量器（はかり）検査日程

月日	検査時間	対象地区	検査場所
10月4日（月）	10:30～12:00	越河	越河公民館
10月4日（月）	14:00～15:00	小原	小原公民館
10月5日（火）	10:30～15:00	福岡、白川、大鷹沢、白石（南町・田町・本町・中町・長町・亘理町）、斎川、大平	市庁舎正面駐車場（車庫）
10月6日（水）	10:30～15:00	白石（短ヶ町・新町・西益岡・中益岡・東益岡・清水小路・寿町・柳町）	市庁舎正面駐車場（車庫）
10月7日（木）	10:30～15:00	白石（本郷第1～4・寿山・緑が丘・鷹巣・旭町・上郡山・郡山・小下倉）	市庁舎正面駐車場（車庫）